

1 日本の農業をめぐる現状と課題

日本の食料及び農業の現状は、食料自給率の低下や農業従事者の高齢化、農産物の価格の高騰等といった食料の安定供給への不安や後継者不足の深刻化等の問題点が挙げられています。

一方で、近年、社会や経済のあらゆる分野で国際化が進み、農業分野においてもWTO(世界貿易機関)(用語解説(1))、FTA(自由貿易協定)(用語解説(2))、EPA(経済連携協定)(用語解説(3))、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)(用語解説(4))の交渉により、貿易の自由化に向けた動きが加速しています。

これらの交渉により貿易の自由化が進んだ場合、国内農業は大きな打撃を受けることが危惧されています。

我が国の農業は高齢化と担い手不足が進み、多くの耕作放棄地が発生する一方で食料自給率は平成24年度で39%(カロリーベース)と先進国の中で最低の状況となっています。

また、国際化や情報化の進展が経済活動に大きな変革をもたらし、安全・安心、ゆとりとやすらぎ、健康等を求める声が高まる等、国民の意識や価値観にも変化が見られます。

こうした農業をめぐる情勢については、全国的に以下に掲げるような大きな課題があります。このような課題を的確に受け止め、引き続き生活の向上や経済社会の発展に貢献していけるよう、農政全般の振興を進めていく必要があります。



日本の
農業の課題

① 食料自給率の低下

② 食の安全

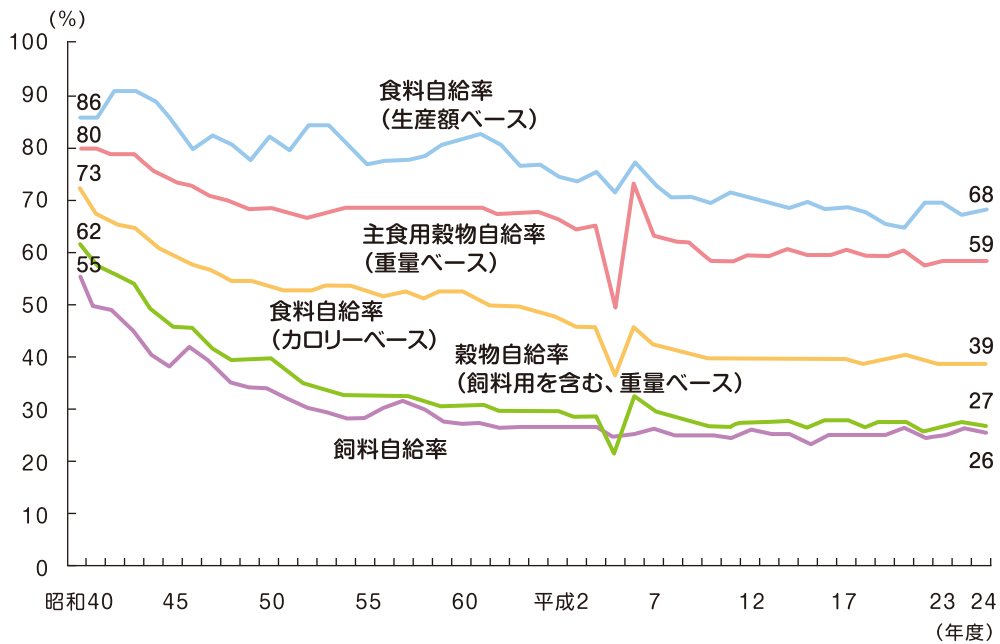
③ 農業の構造

④ 国内農業の振興

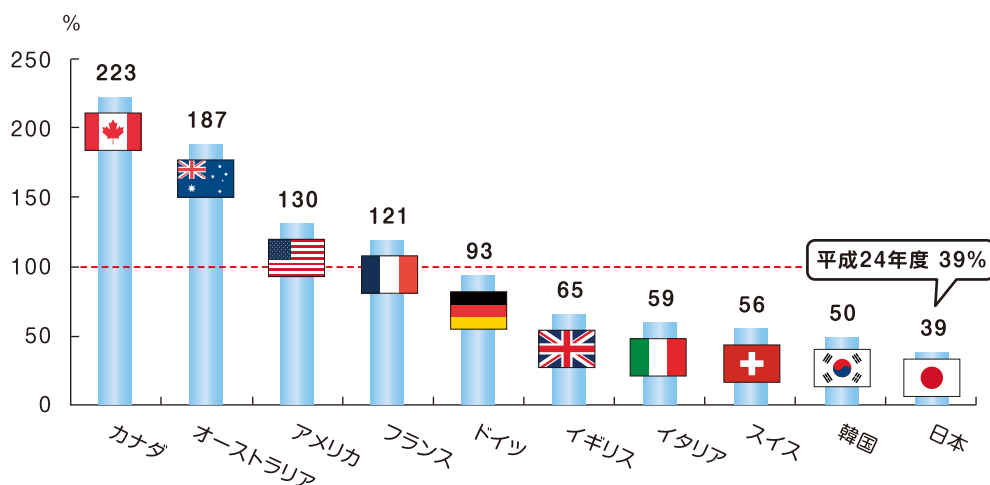
⑤ 農産物の価格の高騰

課題① 食料自給率の低下について

日本のカロリーベースの食料自給率は、昭和40年度の73%から大きく低下し、平成9年以降は40%前後で推移しています。



先進国と比べると、アメリカ130%、フランス121%、ドイツ93%、イギリス65%となっており、我が国の食料自給率(カロリーベース)は先進国の中で最低の水準となっています。




(資料) 農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算した。(アルコール類は含まない。)

ただし、スイスについてはスイス農業庁「農業年次報告書」、韓国については韓国農村経済研究院「食品需給表」による。

(注) 1. 数値は、平成21年(ただし、日本は平成24年度)

2. カロリーベースの食料自給率は、総供給熱量に占める国産供給熱量の割合である。畜産物については、輸入飼料を考慮している。



国は、(食料自給率の目標を平成32年度50%に設定)国産農産物の消費拡大等を通じて食料自給率の向上を図るため、平成20年10月から食料自給率向上に向けた国民運動「FOOD ACTION NIPPON」(フード・アクション・ニッポン)をスタートさせる等農業生産面の取組に加え、食料消費面の取組も合わせて実施しています。

日本においては、戦後、食生活の洋風化が急速に進んだという特徴があります。この急激な変化が食料自給率を引き下げてきた大きな要因となっています。日本では昔から主食(米)を中心とした食生活が行われてきましたが、戦後、副食(おかず)の割合が増えていきます。

中でも特に畜産物(肉、乳製品、卵等)や油脂の消費が増えてきました。自給率の高い米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増えてきたことにより、食料全体の自給率が低下しました。

米は、国内で唯一自給できる穀物です。しかし、米の消費量は年々減少しており、我が国の食料自給率は主要先進国の中で最低の水準となっています。

このため、食料自給率向上のため米の需給調整を効率的に進めつつ、不作付地の解消に向けた転作作物の作付・拡大等に取り組む必要があります。

課題② 食の安全について

原材料の虚偽表示、製品の賞味期限・消費期限の改ざん、そして、食品による薬物中毒事案の発生に事故米穀の不正規流通等、食の安全を脅かす事件が全国的に続発しました。国は、従来から進めている国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識に基づき、食品安全行政の推進、食品表示の適正化の推進やトレーサビリティ・システム(用語解説(5))の導入促進等食の安全強化に取り組ましました。そして、平成21年9月に消費者、生活者重視に行政が大きく転換していく役割を持った消費者庁が発足しました。

農産物に対する消費者の信頼の確保、向上をさせるため、生産者や事業者による食品の安全性向上の取組推進、食品表示や農産物に対する情報提供の充実を図る必要があります。

課題③ 農業の構造について

これまでの農業経営の基本は零細な家族経営が主流でした。また、他産業と遜色のない所得の確保も困難であり、就業人口も後継者も大変少ない状況となっています。今後は家族経営のみならず、競争力のある農業経営体の育成を図ることにより将来の農業を自立する産業として再構築していく必要性があります。

農業従事者の減少、高齢化が急速に進む中で、今後、5年、10年先の地域農業を見据え、その維持・発展を考えた場合、持続的に農業を行っていく担い手を中心に、農地の利用集積を行う等の農業施策を進めていくことが必要です。

また、企業による農業参入はもとより、商業、工業とのお互いの強みを持ち寄った連携による新商品の開発等にも積極的に取り組む必要があります。

課題④ 国内農業の振興について

我が国の農業の動向は、国際的な経済社会の動きと密接に結び付いています。経済のグローバル化が進展している中で、WTO(世界貿易機関)農業交渉や豪州をはじめとするFTA(自由貿易協定)やEPA(経済連携協定)、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の交渉がまさに正念場を迎え、国内農業は、厳しい状況に直面しています。

そこで、足腰の強い農業の振興を図る必要があります。

課題⑤ 農産物の価格の高騰について

バイオ燃料生産の増加や原油高騰に伴い、重油や飼料作物等が高騰し、畜産経営や施設園芸等農業経営は大変厳しい状況となっています。また、地球温暖化の進展や水資源の不足等も農業生産に大きな影響を及ぼします。このような状況の中、継続して農業が営めるような施策に取り組む必要があります。

2 東郷町の農業をめぐる現状

(1) 農業生産の現状について

本町は、愛知県のほぼ中央に位置する面積1,803ha、人口42,266人、世帯16,051世帯(平成25年10月末現在)の都市近郊の町です。



本町は、昭和30年代までは農業を主産業としたまちでしたが、昭和40年代からの高度経済成長と名古屋市・豊田市近郊という地理的条件から、名古屋都市圏の住宅都市として昭和45年の町制施行以降、人口は約4倍近くに増加し、現在もなお都市化が進んでいます。

農業生産基盤の整備については、昭和40年代初めから土地改良事業が順次進められ、昭和50年代には概ね完了しており、以前から水稲作付農家が大半を占めていたこと、また、圃場整備も水田を目的としたものが多いことから、農業生産は水稲作付けが基本となっています。

しかし、田については、宅地化の進行等に伴い、減少傾向が進んでいます。

本町の主要な農作物は、水稲のほか、秋冬白菜といちじく等がありますが、農家の高齢化と後継者不足が大きな問題となっています。

また、昭和52年に部田地区内において、メロンとトマトの施設野菜合理化推進モデル事業で、組合員の施設園芸に係る共同利用施設の設置及び農作業の共同化を図る目的で農事組合法人丸東温室組合が発足しましたが、平成元年を境に個人的な経営へと移り、平成18年7月に解散しました。現在は、トマト、洋ラン等の栽培が行われている状況です。

東郷町 地目別面積						
(単位:ha)						
平成	総数	田	畑	宅地	雑種地 (山林、原野)	その他
21年	1,803	304	101	416	359	623
22年	1,803	303	103	420	354	623
23年	1,803	302	104	422	353	622
24年	1,803	301	104	424	351	623
25年	1,803	300	104	426	350	623

資料：税務課（固定資産概要調書）

第2章 農業をめぐる現状と課題

農作物作付面積・収穫量

区分 年	米		麦類		いも類		豆類	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
12	195	991	—	—	3	54	8	9
13	193	989	—	—	3	57	7	4
14	189	976	—	—	4	72	9	10
15	190	943	—	—	3	54	8	8
16	196	1,020	—	—	3	54	7	5
17	200	1,010	—	—	2	35	7	7
18	200	1,010	—	—	2	36	6	8
19	197	979	—	—	—	—	5	6
20	197	1,030	—	—	—	—	4	5
21	210	1,050	—	—	—	—	3	2
22	210	1,010	—	—	—	—	3	4

区分 年	野菜		果樹		花き		飼料作物	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
12	49	1,225	18	146	×	×	39	
13	47	1,254	18	142	×	×	40	
14	47	1,222	15	132	×	×	26	
15	46	1,143	15	127	×	×	23	306
16	42	962	12	126	×	×	9	360
17	40	931	28		×	×	11	312
18	31	785	25		×	×	10	318
19	—	—	—	—	—	—	—	—
20	—	—	—	—	—	—	—	—
21	—	—	—	—	—	—	—	—
22	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) Xは公表していない。—は集計していない。

資料：東海農林水産統計年報

農家人口・農業従事者数

各年2月1日現在(単位:人)

平成	農家人口			農業従事者数		
	総数	男	女	総数	男	女
2年	2,695	1,318	1,377	1,282	708	574
7年	2,745	1,347	1,398	1,286	723	563
12年	2,531	1,241	1,290	1,300	721	579
17年	1,475	748	727	854	473	381
22年	1,160	599	561	759	420	339

(注1) 農業従事者数は、自営農業に従事した世帯員数。

資料:農林業センサス

(注2) 平成17年から自給的農家を含まない。

経営耕地面積規模別農家数

各年2月1日現在(単位:戸)

平成	総数	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0ha以上	例外規定
2年	543	115	119	204	73	20	7	5
7年	573	148	133	188	79	20	4	1
12年	530	153	100	178	70	21	7	1
17年	316	1	90	141	57	19	8	—
22年	264	1	57	137	47	17	5	—

(注1) 例外規定とは、経営耕地面積が30a未満で農産物販売金額が年間50万円以上の農家をいう。

資料:農林業センサス

(注2) 平成17年から自給的農家を含まない。

農業者団体としては、東郷営農組合（東郷稲作部会、東郷園芸部会、産直友の会）、(有)東郷農産が組織されています。産直友の会では、平成元年に都市住民ふれあい整備事業として設置した農産物直売所「グリーンセンター」を運営していますが、現在、高齢化による生産の減少が現れています。

米の生産調整については、平成14年に決定された国の米政策改革大綱により大きく変わってきており、本町においては、担い手不足対策と農地の有効利用を図るため、平成18年1月に(有)東郷農産が設立されました。

この(有)東郷農産は、零細兼業農家が多数を占め、町内農地の担い手不足と高齢化、農業離れが進行している本町においては、最も重要な経営体です。

東郷町地域水田農業ビジョン（用語解説(6)）では(有)東郷農産を担い手として位置付け、耕作や管理ができなくなった農家の土地を東郷農産に利用権設定しています。

今後とも引き続き同法人を担い手として耕作放棄地の解消と農地の利用集積、作業の受委託の拡大等が見込まれています。

(2) 農業用水の現状について

農業用水が整備された地区では、水の安定供給により、水稲以外にも施設野菜や花等の水を活用した収益性の高い作物への転換が進んでおり、持続可能な農業用水の利用により農業の生産性の向上等に大きな役割を果たしています。

しかし、現在、昭和の年代に土地改良事業により造成された各工区においては、既設農水管の耐用年数が大幅に超過し、老朽化しています。

農業用水の 現状

① 管理・補修費用の増加

② 断水及び漏水等の多発

③ 耐震不足



(3) 東郷町の各地区ごとの農業の現状について

① 諸輪地区

諸輪地区は、本町の東に位置し、北に愛知池、東に東名・三好ICに通じるアクセス道路(県道豊田・知立バイパス線)があります。

諸輪地区の農地は、豊かな田園風景が広がっており、本町で最も広い農用区域です。主な農産物は、(有)東郷農産による水稲作付です。畑尻地内には名古屋大学大学院生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センター東郷フィールド(附属農場)が存在し、ここでは、主に水稲の品種改良等の研究が行われています。

東名三好インターアクセス道路沿線ではその立地を活かし都市機能の充実も視野にいたした土地利用が求められており、都市計画マスタープランにおいて、東部丘陵地域の東名三好インター付近から主要地方道豊田知立線と県道豊田東郷線に隣接した部分約23haを工業系の開発エリアとして位置付け、民間企業の物流施設、工場等の企業誘致を進めています。

当該地区においては、東名高速道路へのアクセスの利便性から工場(生産)機能、物流機能や研究開発機能等を主体とした市街地の形成が計画されています。

前川境川水系周辺の農用地約132haについては、圃場整備が完了し、傾斜度500分の1未満で構成され、今後も田としての利用を行っていくとともに、前川周辺農地から仲田にかけては愛知用水の直分水を利用して冬季灌水ができ、その利点を活かし園芸作物や施設野菜等の品目を取り入れる受益農地が見受けられています。

諸輪地区には、人・農地プラン(用語解説(7))で位置付けられた新規就農者2名が就農されており、農地バンク制度等を活用しながら経営規模の拡大の意向が確認されています。

なお、仲田地区においては、本町では初めてとなる民間企業参入によるトマトハウス栽培(約1.5ha)の事業が計画され、平成25年度中に建設及び経営を開始する予定となっています。

② 和合地区

和合地区は、大坂下池から南に向かって和合第2工区、西には和合第3工区、濁池から東に和合第1工区の土地改良事業が実施された区域に農用地が広がっています。

国道153号線及び県道瀬戸大府東海線は、交通の重要な路線(緊急輸送道路)として位置付けられています。

主な農産物は、(有)東郷農産による水稲作付です。当該地区には、人・農地プランで位置付けられ、本町の特産品であるいちじくを経営されている者が1名いますが、他に地域の中心となる担い手がいない状況となっています。

③ 傍示本地区

傍示本地区は、千子地区と勘右エ門新田地区にいちじくを経営している新規就農者2名がおり、栽培が盛んな地区です。その内1名は女性であり、女性農業者が、十分に主体性を発揮し、安定的に経営できるようサポートしています。

折橋地区では、いちごを栽培されている者がおり、愛知県青年農業士(地域や組織の若手推進役)として認定されております。

この地区においても、主な農産物は(有)東郷農産による水稲作付です。

なお、当該地区は、都市計画マスタープランにおいて、町の中央部に位置する東郷セントラル地区と役場等の公益施設が集積する地域を「まちの中心核」と位置付け、東郷中央土地区画整理事業によるまちづくりを進めています。

この土地区画整理事業の事業区域(約43ha)と役場等の公共公益施設を合わせた伊勢木地区において、今回、市街化編入を計画しているため、この区域内の農振農用地の除外が必要です。

農振農用地の除外の対象となる区域は、東郷消防署の東側に位置しており、除外する面積は、約5.5haです。

区域内を通過する愛知用水の農水管については、地区外への供給を継続させるために愛知用水土地改良区三好事務所と協議の上、付替えを行う計画です。

境川沿いの団体営春木川工区では圃場整備された水田が広がっており、農地としての集団性が確保され経営環境も整備された状況となっています。東郷中央土地区画整理事業により、除外されることになる農用地については、今後、その代替地として地元調整を進め、東郷町農業振興地域整備計画の見直しを検討しています。

④ 祐福寺地区

祐福寺地区の東には、春木第1工区、春木第3工区の農用地があり、平坦で豊かな水田地帯が広がっています。

境川水系に属する農用地はほとんど田として利用され、基盤整備が完了し、団地性も傾斜度1,000分の1未満で構成され、主要地方道名古屋岡崎線を挟んで両サイドにそれぞれ約35ha程度の集団的優良農地があります。主に(有)東郷農産による稲作が機械化

により効率的に行われています。

祐福寺地区には、中心となる農業の担い手がないことから、地域の中心経営体の確保の必要があります。

⑤ 部田地区

部田地区は、本町の南に位置し、春木第2工区の農用地は町内最大の受益面積があります。当該地区では水稲のほか、ハウス栽培が盛んであり、洋ランやトマトの温室栽培が行われています。

人・農地プランで位置付けられた地区の中心となる農業の担い手が1名いるのみの状態です。

当該地区の平坦で集団性のある農用地は、都市計画マスタープランで、田園ゾーンとして位置付けられ、都市機能の拡散や無秩序な市街地を抑制し、良好な自然環境の保全が計画されています。

